

# 茨城県森林土木工事出来形及び品質の規格値

# 茨城県森林土木工事出来形及び品質の規格値

この森林土木工事出来形及び品質の規格値は、茨城県森林土木工事共通仕様書（平成27年3月27日林政第1128号）に規定する森林土木工事の出来形及び品質の規格値を定めたものである。

## 1. 目的

この森林土木工事出来形及び品質の規格値（以下「規格値」という）は、森林土木工事の施工について、**契約書類**に定められた工事目的物の出来形、品質の確保を図ることを目的とする。

## 2. 適用

この規格値は、茨城県農林水産部が所管する治山工事、林道工事、その他これらに類する工事に適用する。

ただし、工事の種類、施工条件等により、この規格値によりがたい場合及び定められていない工種のうち特に定める必要のある規格値については、特記仕様書または、監督員の**指示**によるもののほか、要綱、示方書、指針等を参考として監督員と施工管理担当者の**協議**により定めるものとする。

## 3. 合格判定の方法

合格判定は別表右欄「品質管理基準及び規格値」により行うものとする。

### （1）規格値による方法

- ① 原則として全数検査とする。
- ② 測定値が、すべて規格値を満足するものを合格とする。

### （2）合格判定値による方法

- ① ロットの大きさ及びサンプリング  
工事の品質及び出来形を判定するための1ロットの大きさは原則として2,000㎡とする。（ただし、各工種については、表に定めた大きさとする。）  
また、測定のためのサンプリングは、原則として無作為とする。
- ② 出来形の合格判定のうち厚さ等は、個々の測定値が合格判定値以内にあるとともに、3個あるいは6個の平均値により合否を判定するものとする。
- ③ 品質の合格判定のうち、締固め度、粒度、アスファルト量等は測定値の平均が合格判定値の範囲内にならなければならない。

※ 重要構造物とは、高さが5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門、治山ダム、防潮護岸、擁壁等。（プレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは除く）